

第4回上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会 次第

- と き 1日目：令和2年3月5日（木）
午前9時30分から
2日目：令和2年3月6日（金）
午前9時00分から
- ところ 上越文化会館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 審査方法及び手順について・・・資料1、資料2
- (2) 面接審査
 - 1日目：さんわ保育園、つちはし保育園
 - 2日目：春日保育園、なおえつ保育園
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

次回の委員会開催日

4 閉 会

上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定における 審査方法及び手順について

1 審査手順概要

- ① 法人から提出を受けた申込書類を各委員に配付。
- ② 各委員は面接審査前に、申込書類を基に評価（採点）。 ↑ 面接審査前
- ③ 面接審査後に、必要に応じて各委員が②の評価（採点）を修正。 ↓ 面接審査当日
- ④ 事務局が③の一覧表を作成し、各委員に配付。
- ⑤ ④を基に委員間で意見交換。（評価（採点）の視点等の確認を行う。各委員の評価の最高値と最低値の差が1以下の項目は意見交換を省略可とする。）
- ⑥ 各委員は意見交換の内容を基に、必要に応じて評価（採点）を修正。
- ⑦ 事務局が⑥を集計し、委員会としての評価（採点）とする。

2 面接審査の順番

○審査は園ごとに行う。

(1) 園の順番

- ・最初にさんわ保育園の審査を行うこととし、以降は申込法人が同数であったため管理番号順とする。

(2) 法人の順番

- ・申込書類提出時にくじ引きを行い、引いた番号の小さい法人から順に面接を行う。
- ・面接審査当日は、法人ごとに面接審査前に集合する。（全法人での集合はしない。）

審査順序

区分	1日目	2日目
午前	さんわ	春日
午後	つちはし	なおえつ

3 面接審査前（審査手順概要①、②）

(1) 申込書類受領

- ・事務局（保育課）において、提出された申込書類の確認を行う。書類の不足、不備等があれば法人に提出、追記等を指示する。

(※1)通し番号は、上越市立保育園の民間移管に関する移管先法人選定基準採点表（資料3）の左端の列を参照。

(2) 事務局による採点（一部項目のみ）

審査項目の通し番号^(※1)2、4及び6に限り、以下の基準に従い、事務局（保育課）が採点する。

<通し番号 2> 諸規程が適正に整備されているか。

- ・評価 3 → 期限内に添付書類を全て提出した法人
- ・評価 2 → 期限後に添付書類を全て提出した法人

2月7日の当初締切後、書類の不備があった場合でも、保育課が別途指示する追加資料提出期限までに資料を提出すれば「期限内」とする。

<通し番号 4> 社会福祉事業（保育所運営等）の取組実績及び保育所の管理運営実績を十分に有しているか。

- ・評価 4 → 既に認可保育園等^(※2)の運営を行っている法人
- ・評価 3 → その他社会福祉施設の運営を行っている法人
- ・評価 2 → 上記に該当しない法人

(※2)ここでの「認可保育園等」とは認可保育園、認可幼稚園、認定こども園（地方裁量型を除く）を指すものとする。

<通し番号 6> （監査等において）重大な指摘を受けていないか。指摘に対して適切な解決策を取っているか。

- ・評価 3 → 「指摘なし」または「指摘に対して適切な改善を行っている」または「認可保育園等^(※2)について監査を受けた実績なし」
- ・評価 2 → 比較的軽微な指摘事項があり、その指摘に対して適切な改善を行っていない。
- ・評価 1 → 重大な指摘事項があり、その指摘に対して適切な改善を行っていない。

(3) 申込書類を各委員に配付

上記(2)までの結果を反映させた申込書類を、事務局から各委員に配付する。

(4) 書類審査（申込書類配付後から面接審査前日まで）

- ・各委員において、申込書類に基づき審査を行う。第2号委員（財務精通者＝小林委員）以外は、資金計画・経理状況（通し番号8～11）の審査を行わない。
- ・第2号委員は、資金計画・経理状況の項目を含め、全項目の審査を行う。
- ・資金計画・経理状況の項目は、第2号委員の審査結果を全委員の審査結果とする。

(5) 審査資料（申込書類）及び採点表の回収（面接審査前日まで）

- ・審査資料（申込書類）及び採点済みの採点表を、事務局が各委員から回収する。
- ・面接審査を欠席する委員の採点は参考扱いとし、合計点には含まない。採点及び総合評価コメントは、参考として他の委員に公開する。

4 面接審査当日（審査手順概要③～⑦）（3月5日（木）、6日（金））

○以下の手順等で審査を行う。

No.	担当	作業内容
0	事務局	○事前打ち合わせ ・各委員に対して、面接審査の進め方等について説明。
1	事務局	○進行 ・面接審査全体の進行、法人の呼び込みなど
<以下2～6を法人ごとに繰り返す。>		
2	各委員	○面接審査（面接、質疑応答）、○採点表修正（③）【40分】 ・申込法人入室（2分） ・法人による説明（10分） ・委員からの質問 ^(※3) （20分） ・申込法人退室（3分） ・各委員が採点表修正（5分） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">(※3)代表質問の内容は法人ごとに大きく異なるように、予め質問内容を正副委員長と相談し、決定。質問は、正副委員長が行う。代表質問の終了後、残りの時間で各委員からの質問を行う。</div>
3	事務局	○採点表回収（面接後）【3分】 ・面接後の採点表を回収
4	事務局	○採点一覧表 ^(※4) 作成（④）【10分】 ○採点一覧表 ^(※4) 配付【3分】 （この間、委員は休憩とする。） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">(※4)Excelの関数等を使用し、各委員の評価の最高値と最低値の差が2以上ある項目を抽出する。</div>
5	各委員	○意見交換（⑤）、○採点表修正（⑥）【30分】 ・評価（採点）の視点等の確認を行う。各委員の評価の最高値と最低値の差が1以下の項目は意見交換を省略可とする。（25分） ・各委員が採点表修正（5分）
6	事務局	○採点表回収（意見交換後）【3分】 ・意見交換後の採点表を回収
<以上2～6を法人ごとに繰り返す> 園ごとに全申込法人の面接終了後7に進む。		
7	事務局	○採点一覧表 ^(※4) 作成（⑦） ○採点一覧表 ^(※4) 配付
8	各委員	○最終評価（点数）の確認、○順位決定

約 90 分

上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会 審査日程・順序

○1日目：3月5日（木）

時 間	内 容	備 考
午前	事前説明	
	面接審査（さんわ保育園）	
	最終評価確認（さんわ保育園）	
12:30～13:30	休憩	
午後 (17:00 終了予定)	面接審査（つちはし保育園）	
	最終評価確認（つちはし保育園）	

○2日目：3月6日（金）

時 間	内 容	備 考
午前	面接審査（春日保育園）	
	最終評価確認（春日保育園）	
12:30～13:30	休憩	
午後 (17:00 終了予定)	面接審査（なおえつ保育園）	
	最終評価確認（なおえつ保育園）	